

## 安芸高田市浄化槽整備事業経営戦略

団 体 名 : 安芸高田市

事 業 名 : 浄化槽整備道事業

策 定 日 : 令和 29 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 22 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	—	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	—	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	—		
処理場数	—		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「広域化」について、他の自治体との事業統合、流域下水道への接続は地理的条件により不可能。 「共同化」についても、地理的条件により不可能。ただし、汚泥の広域処理については、現在、広島広域都市圏の形成にかかる連携協定において「下水汚泥の共同処理検討部会」により検討中。 「最適化」については、平成22年度に管内下水道事業計の全体計画を見直し、「広島県污水適正処理構想」にて反映している。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	安芸高田市の下水道使用料は、水道使用量から算定する水量制が基本である。自己水源(井戸)や山水を使用する場合は、下水道へ排除する量が確認できないため住民基本台帳を基にした人数制を採用している。本人の希望により、井戸にメーターをつけ水量制とすることが可能。2ヶ月ごとに徴収している。なお、資産維持率は見込んでいない。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系は設定していない				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系は設定していない				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,810円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	4,021円
	令和元年度	3,810円		令和元年度	4,471円
	令和2年度	3,810円		令和2年度	4,243円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	1人
事 業 運 営 組 織	下水道課、水道課として運営していた組織を事業の効率化と経営健全化を図るため平成23年度に上下水道課に統合した。

### (2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務等を地元のし尿処理業者へ業務委託(「合法法」に伴う代替業務)電話・窓口対応業務について水道業務委託者へ委託契約している。
	イ 指定管理者制度	計画なし
	ウ PPP・PFI	計画なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥については、安芸高田市が管理する汚泥再生処理センター「安芸高田清流園」で処理し、炭化肥料として有効利用を行っている。 下水熱、発電等のエネルギー利用については、小規模施設であり効果の発現がみこめない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特記事項なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、「第2次安芸高田市総合計画基本構想」の人口予測を根拠として、実績値の推移及び数学的手法により推計を行った。

### (2) 有収水量の予測

安芸高田市の集合処理事業は、全て整備が完了しており、今後は個別処理である当該事業の処理人口は増加していくことが考えられ、有収水量もこれに伴い増加すると想定される。有収水量の予測値は下水道の利用状況を反映するため、実際の測定状況を基に将来の推計人口を勘案して算出した。

(3) 使用料収入の見通し

平成30年度に使用料の改定を実施し、収入の底上げを図ってきたが、整備率が100%であるため整備による大幅な収入増加は見込めず、今後は人口減少により有収水量が減少することが想定されることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられる。

(4) 施設の見通し

供用開始から約15年以上が経過しているため、機械・電気の更新時期を迎えている状況である。令和2年度にストックマネジメント計画を策定しており、これに基づいて投資を抑制した効果的な老朽化施設の改築更新を実施していく予定である。

(5) 組織の見通し

適切な人員配置を行う。

3. 経営の基本方針

1. 使用料収入について

「第2次安芸高田市総合計画基本構想」の人口予測をもとに加入者人口・有収水量の予測を行い使用料収入を推計する。その上で必要となる使用料体系にシミュレーションしたものを検討委員会に諮り、回答を得たうえで下水道使用料の改定を行う。また、住民の皆様へ周知するため、広報活動も併せて行っていく。

2. 施設の長寿命化対策について

下水道施設は、その事業の目的である「公共水域の水質保全と快適な生活環境を図る」ため、適正な維持管理を行っている。今後は、施設の老朽化が進んでいく状況であり、国の補助事業の動向を見定めて更新計画を策定する。

3. 経営の健全化に向けて

人口の減少、施設の老朽化などにより今後一層会計の運営が厳しい状況であるが、経営の健全化に向けて、1での使用料改定、2での補助事業による更新計画などに取り組んでいく。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	2. 施設の長寿命化対策について 下水道施設は、その事業の目的である「公共水域の水質保全と快適な生活環境を図る」ため、適正な維持管理を行っている。今後は、施設の老朽化が進んでいく状況であり、国の補助事業の動向を見定めて更新計画を策定する。

対象施設 設置浄化槽 4,401基（令和2年3月）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理場等の建設・更新に関する事項 現時点での更新計画はない。今後は国にの状況を見定めながら更新計画策定についての検討を行う。 水洗化率の向上のため、年間100基の浄化槽設置を計画している。</li> <li>・広域化・共同化・最適化に関する事項 最適化は、平成22年度に下水道全体計画の見直しを行い、「広島県汚水適正処理構想」に反映し、現在に至っている。</li> <li>・投資の平準化に関する事項 市の実施計画に計上し、他の事業との調整を行いつつ、投資の平準化を図る。また、実施計画進行管理表は、毎年ローリングを行う。</li> <li>・防災・安全対策に関する事項 H26 安芸高田市下水道事業業務継続計画BCP（簡易版）策定 → H27 安芸高田市下水道事業業務継続計画BCP（詳細版）策定 → H28～ 職員研修会実施</li> </ul>

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	1. 使用料収入について 「第2次安芸高田市総合計画基本構想」の人口予測をもとに加入者人口・有収水量の予測を行い使用料収入を推計する。その上で必要となる使用料体系にシミュレーションしたものを検討委員会に諮り、回答を得たうえで下水道使用料の改定を行う。また、住民の皆様へ周知するため、広報活動も併せて行っていく。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の目標に関する事項 使用料の見直しなどにより財源を確保する。</li> <li>・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 H30年12月使用分から下水道使用料を改定した。（平均改定率11.2%） このことにより、一般会計からの基準外繰入金を削減し経営改善を行う。</li> <li>・企業債に関する事項 資本費平準化債を借り入れることにより起債の償還を平準化する。</li> <li>・繰入金に関する事項 料金改定を行い、一般会計からの基準外繰入金を削減を図る。（H30実施）</li> <li>・資産の有効活用に関する事項 計画なし</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど） 「合特法」における協定に基づき施設の維持管理委託を行っている。</li> <li>・職員給与費に関する事項 適正な人員配置</li> <li>・動力費に関する事項 有収水量の多寡により変動するため、平成27年度を基準とした有収水量の変動比を採用し将来推計を行った。</li> <li>・薬品費に関する事項 過年度から計上されていないため、薬品費は見込まないものとした。</li> <li>・修繕費に関する事項 年間100基の設置を目標としているため、これに伴い修繕費も増加することが想定される。平成27年度を基準として、毎年1%増加するものとして将来推計を行った。</li> <li>・委託費に関する事項 年間100基の設置を目標としているため、これに伴い委託費も増加することが想定される。平成27年度を基準として、毎年70万円増加するものとして将来推計を行った。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	最適化は、平成22年度に下水道全体計画の見直しを行い、「広島県汚水適正処理構想」に反映し、現在に至っている。
投資の平準化に関する事項	水洗化率の向上のため、年間100基の浄化槽設置を計画している。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の維持管理については、市内のし尿処理業者への代替業務として行っている。
その他の取組	下水道事業業務継続計画を策定しているが、より実効性を持たせるため災害協定を各種団体と締結する。また、職員研修を継続して実施していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成30年4月に使用料の改定を実施しており、今後も定期的に見直しを実施していく予定としている。
資産活用による収入増加の取組について	計画なし
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	「合特法」における協定に基づき施設の維持管理委託を行っている。
職員給与費に関する事項	適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	契約プランについて比較検討し、安価となるもので契約する。
薬品費に関する事項	主には、放流水の滅菌用塩素であるが、大腸菌群3,000個/l以下で放流するため、日々の管理を行う。また、薬品の種類についてもより安価なものを選定し使用する。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定しており、施設の効果的な長寿命化対策を行う。
委託費に関する事項	汚泥処理にかかる広域連携について協議会に参加し、検討を行っている。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本計画は、令和3年度～令和22年度までの20年間を推計期間としているが、収支計画については毎年ローリングを行い課題を抽出し、解決策を模索していく。また、本計画の進捗管理については、5年経過時に中間検証を行う。
---------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画

特定地域生活排水処理事業（浄化槽整備事業特別会計）

（単位：千円、％）

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度		
		(決算)	(決算)	(決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 (予算)																					
収益的収入	1 総収益(A)	229,676	230,434	239,578	251,636	265,104	258,850	219,232	220,674	222,079	223,447	224,822	226,524	229,958	231,792	233,623	235,456	237,289	275,331	277,233	279,134	281,036	282,939	311,160	313,111	315,061		
	(1) 営業収益(B)	113,059	116,982	121,828	135,820	141,195	141,528	141,863	177,671	178,021	178,379	178,639	178,639	178,985	215,196	215,612	216,026	216,441	216,857	253,482	253,967	254,450	254,935	255,420	282,224	282,759	283,291	
	ア 料金の収入	113,059	116,982	121,828	135,820	141,195	141,528	141,863	177,671	178,021	178,379	178,639	178,639	178,985	215,196	215,612	216,026	216,441	216,857	253,482	253,967	254,450	254,935	255,420	282,224	282,759	283,291	
	イ 受託工事収益(C)																											
	ウ その他																											
	(2) 営業外収益	116,617	113,452	117,750	115,816	123,909	117,322	77,369	43,003	44,058	45,068	46,183	47,539	14,762	16,180	17,597	19,015	20,432	21,849	23,266	24,684	26,101	27,519	28,936	30,352	31,770		
	ア 他会計繰入金	116,053	113,447	117,746	114,666	122,860	117,317	77,188	42,822	43,877	44,887	46,002	47,358	14,581	15,999	17,416	18,834	20,251	21,668	23,085	24,503	25,920	27,338	28,755	30,171	31,589		
	イ その他	564	5	4	1,150	1,049	5	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	
	2 総費用(D)	226,417	233,430	237,578	245,536	252,602	258,850	219,232	220,674	222,079	223,447	224,822	226,524	228,240	229,971	231,716	233,477	235,252	237,042	238,848	240,670	242,508	244,362	246,233	248,119	250,023		
	(1) 営業費用	220,369	227,545	230,495	240,047	247,348	251,475	213,907	214,758	215,611	216,466	217,322	218,179	219,038	219,899	220,761	221,625	222,490	223,357	224,226	225,096	225,968	226,842	227,718	228,595	229,474		
ア 職員給与と賞与	7,591	7,857	5,405	5,804	4,268	6,897	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089		
イ 退職手当																												
ウ 退職手当																												
イ その他	212,778	219,688	225,090	234,243	243,080	244,578	206,818	207,669	208,522	209,377	210,233	211,090	211,949	212,810	213,672	214,536	215,401	216,268	217,137	218,007	218,879	219,753	220,629	221,506	222,385			
(2) 営業外費用	6,048	5,885	7,083	5,489	5,254	7,375	5,325	5,916	6,468	6,981	7,500	8,345	9,202	10,072	10,955	11,852	12,762	13,685	14,622	15,574	16,540	17,520	18,515	19,524	20,549			
ア 支払利息	6,048	5,885	5,664	5,489	5,254	5,345	5,325	5,916	6,468	6,981	7,500	8,345	9,202	10,072	10,955	11,852	12,762	13,685	14,622	15,574	16,540	17,520	18,515	19,524	20,549			
イ その他			1,419			2,030																						
3 収支差引(E)=(A)-(D)	3,259	△2,996	2,000	6,100	12,502									1,718	1,821	1,907		1,979	2,037	38,289	38,385	38,464	38,528	38,577	64,927	64,992	65,038	
資本的収入	1 資本的収入(F)	102,493	91,100	92,213	86,784	61,131	130,075	135,706	131,700	127,649	128,553	129,451	130,023	128,865	129,310	129,758	130,207	130,656	116,566	118,367	120,172	121,976	123,783	114,540	114,540	114,540		
	(1) 地方交付金	14,000	5,500	21,500	19,400	13,900	44,900	47,400	44,900	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400		
	ウ 資本費平準化債																											
	(2) 他会計補助金	11,147	11,953	20,554	15,934	13,840	9,214	11,166	12,160	13,109	14,013	14,911	15,483	14,325	14,770	15,218	15,667	16,116	2,026	3,827	5,632	7,436	9,243					
	(3) 他会計借入金																											
	(4) 固定資産売却代金																											
	(5) 国(都道府県)補助金	56,886	56,927	30,799	32,820	22,611	58,361	58,000	55,500	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	
	(6) 工事負担金	20,460	16,720	19,360	18,630	10,780	17,600	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140		
	(7) その他																											
	2 資本的支出(G)	105,790	88,039	94,178	92,907	73,627	130,075	135,706	131,700	127,649	128,553	129,451	130,023	130,583	131,131	131,665	132,186	132,693	133,187	133,667	134,133	134,584	135,022	135,444	135,851	136,244		
(1) 建設改良費	91,674	73,720	79,165	76,803	56,534	111,000	116,000	111,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000			
ウ 職員給与と賞与																												
(2) 地方債償還金(H)	13,995	14,236	14,865	15,921	16,933	18,074	19,642	20,636	21,585	22,489	23,387	23,959	24,519	25,067	25,601	26,122	26,629	27,123	27,603	28,069	28,520	28,958	29,380	29,787	30,180			
(3) 他会計長期借入金返還金																												
(4) 他会計への繰出金	121	83	148	183	160	1	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64			
(5) その他						1,000																						
3 収支差引(F)-(G)	△3,297	3,061	△1,965	△6,123	△12,496									△1,718	△1,821	△1,907	△1,979	△2,037	△16,621	△15,300	△13,961	△12,608	△11,239	△20,904	△21,311	△21,704		

投資・財政計画

特定地域生活排水処理事業（浄化槽整備事業特別会計）

（単位：千円、％）

区 分	年 度			令和元年度 前々年度 (決算)	令和2年度 前年度 (決算見込)	令和3年度 本年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	
	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)																							
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 38	65	35	△ 23	6														21,668	23,085	24,503	25,920	27,338	44,023	43,681	43,334
積 立 (K)																										
前 年 度 からの繰越金 (L)	121	83	148	183	160	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	21,834	44,919	69,422	95,342	122,680	166,703	210,384
前 年 度 繰上 充 用 金 (M)																										
収益的支出に充てた地方債 (N)																										
収益的支出に充てた他会計借入金 (O)																										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	83	148	183	160	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	21,834	44,919	69,422	95,342	122,680	166,703	210,384	253,718
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (Q)																										
実 質 収 支 黒 字 (R) (P)-(Q) 赤 字 (S)	83	148	183	160	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	166	21,834	44,919	69,422	95,342	122,680	166,703	210,384	253,718
赤 字 比 率 $(\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100)$																										
収 益 的 収 支 比 率 $(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	96	93	95	96	98	93	92	91	91	91	91	90	91	91	91	91	91	91	104	104	104	104	104	113	113	112
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (T)																										
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (U)	113,059	116,982	121,828	135,820	141,195	141,528	141,863	177,671	178,021	178,379	178,639	178,985	215,196	215,612	216,026	216,441	216,857	253,482	253,967	254,450	254,935	255,420	282,224	282,759	283,291	
地方財政法による 資金不足の比率 $(\frac{(T)}{(U)} \times 100)$																										
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (V)																										
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (W)																										
健全化法施行令第17条により算定した 事業 (X)	110,637	113,059	116,982	121,828	135,820	141,195	141,528	141,863	177,671	178,021	178,379	178,639	215,196	215,612	216,026	216,441	216,857	253,482	253,967	254,450	254,935	255,420	282,224	282,759	283,291	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 $(\frac{(V)}{(X)} \times 100)$	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他会計借入金残高 (Y)																										
地 方 債 残 高 (Z)	383,807	375,071	381,707	385,186	368,253	395,079	422,837	447,101	467,916	487,827	506,840	525,281	543,162	560,495	577,294	593,572	609,343	624,620	639,417	653,748	667,628	681,070	694,090	706,703	718,923	

○他会計借入金

（単位：千円）

区 分	年 度			令和元年度 前々年度 (決算)	令和2年度 前年度 (決算見込)	令和3年度 本年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	
	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)																							
収益的収支分	116,053	113,447	117,746	114,666	122,860	117,317	77,188	42,822	43,877	44,887	46,002	47,358	14,581	15,999	17,416	18,834	20,251	21,668	23,085	24,503	25,920	27,338	28,755	30,171	31,589	
うち 基準内繰入金	8,743	10,741	9,079	10,429	16,707	6,216	5,827	7,412	8,913	10,330	11,747	13,164	14,581	15,999	17,416	18,834	20,251	21,668	23,085	24,503	25,920	27,338	28,755	30,171	31,589	
うち 基準外繰入金	107,310	102,706	108,667	104,237	106,153	111,101	71,361	35,410	34,964	34,557	34,255	34,194														
資本的収支分	11,147	11,953	20,554	15,934	13,840	9,214	11,166	12,160	13,109	14,013	14,911	15,483	14,325	14,770	15,218	15,667	16,116	2,026	3,827	5,632	7,436	9,243				
うち 基準内繰入金																										
うち 基準外繰入金	11,147	11,953	20,554	15,934	13,840	9,214	11,166	12,160	13,109	14,013	14,911	15,483	14,325	14,770	15,218	15,667	16,116	2,026	3,827	5,632	7,436	9,243				
合 計	127,200	125,400	138,300	130,600	136,700	126,531	88,354	54,982	56,986	58,900	60,913	62,841	28,906	30,769	32,634	34,501	36,367	23,694	26,912	30,135	33,356	36,581	28,755	30,171	31,589	

原価計算表

供用開始年月日 年 月 日  
 処理区域内人口 人  
 計算期間 自 年 月至 年 月  
 ( 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	141,195	218,787		218,787
受託工事収益				0
その他				0
合計	141,195	218,787	0	218,787

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	路面復旧費			0
	委託料その他			0
小計	0	0	0	0
ポンプ場費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費委託料その他			0
小計	0	0	0	0
浄化槽費	人件費			
	給料	1,730	3,922	3,922
	諸手当	1,970	2,078	2,078
	福利費	568	1,079	1,079
	動力費	24	62	62
	修繕費	24,720	16,684	16,684
	材料費			0
	薬品費委託料その他	217,755	191,908	191,908
小計	247,348	223,140	0	223,140
一般管費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	流域下水道管理運営費負担金委託料その他			0
小計	0	0	0	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
資本費				
支 払 利 息	5,254	11,863	11,863	0
地 方 債 償 還 金	16,933	25,367	25,367	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	22,187	37,230	37,230	0
合 計 (Y)	269,535	260,370	37,230	223,140

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費 ( Y ) + ( Z )	223,140

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 0.98

<使用料水準についての説明>

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。